

広
報

きたかた

Kitakata Public Relations

6 月号
2026
No.246



目次 - contents -

- 財政状況のお知らせ …②
- 令和 8 年度予算について …④
- 今月は環境月間 …⑥
- 健康だより …⑧
- 情報ステーション …⑩
- きたかたフォトニュース …⑳

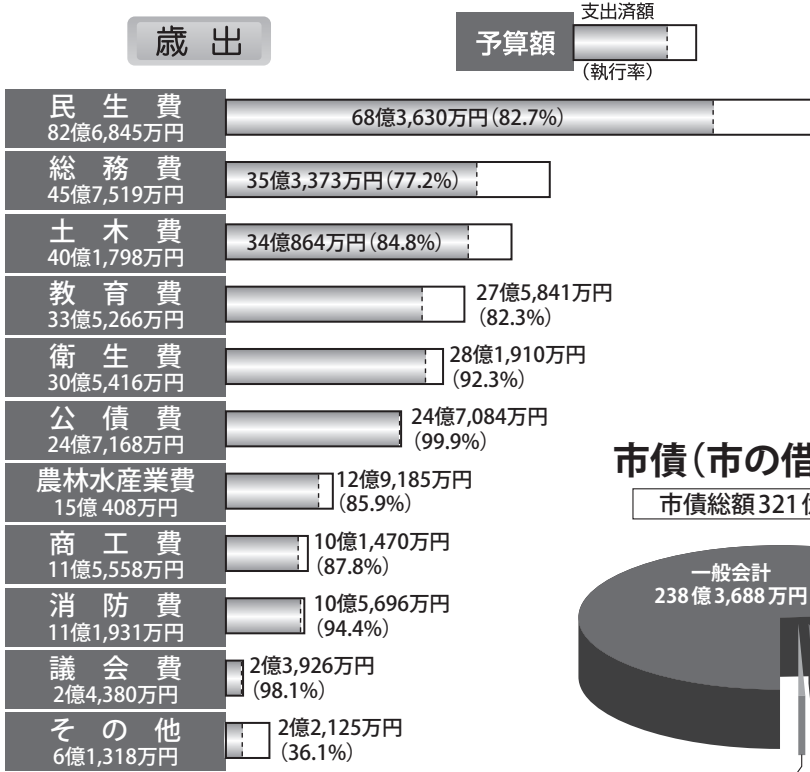
財政状況を

お知らせします

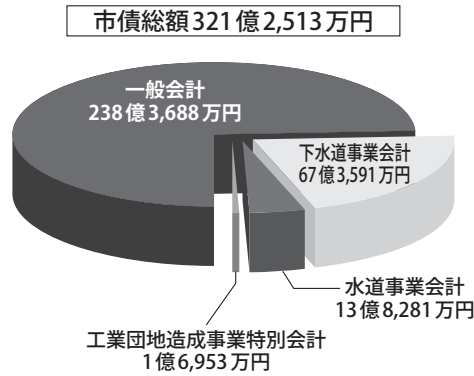
地方自治法および条例に基づき、毎年2回財政状況を皆さんにお知らせしています。

今回は、令和7年度予算の3月31日現在の執行状況についてお知らせします。

予算額 303億7,607万円



市債(市の借金)の状況



令和7年度一般会計予算の執行(支出)率は84.4%(3月31日現在)

令和7年度における一般会計予算の収入と支出の状況は、令和8年3月31日現在で、年度末の予算総額303億7,607万円に対し、268億6,128万円の収入(収入率88.4%)、256億5,104万円の支出(執行率84.4%)となっています。

なお、令和8年5月31日出納閉鎖により現在計数の取りまとめ作業を行っています。

問 財政課 財政班 ☎(24) 5213

【主な用語の意味】

地方交付税：地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの。財源は所得税、法人税、酒税など。

市税：市が課税権の主体である税。(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など)

国庫・県支出金：国、県の事務事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など。

市債：学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意などを受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの。

地方消費税交付金：地方消費税の一部を財源として県が人口と従業者数であら分けて市に交付するもの。

諸収入：特定の歳入のための科目では

なく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。

繰越金：一會計年度から次の會計年度へ持ち越した金額。

繰入金：地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間において現金が移動するもの。

地方譲与税：国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。(自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など)

使用料及び手数料：使用料は、行政財産や公の施設を使用した場合にその使用者から徴収するもの。手数料は、地方公共団体の事務で特定の者のために提供する公の役務に対し徴収するもの。(各種証明手数料など)

民生費：社会福祉、児童福祉、生活保護などに関する経費。

総務費：徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費。

土木費：道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費。

教育費：学校、社会教育などに関する経費。

衛生費：保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費。

公債費：市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れたお金を返済するための経費。

農林水産業費：農業振興、林業振興などに関する経費。

商工費：商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費。

消防費：消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費。

特別会計予算執行状況

(令和8年3月31日現在) 単位: 万円

会計名	予算額	収入済額	収入率
		支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	49億 955	45億 4,170	92.5%
		43億 9,031	89.4%
後期高齢者医療事業特別会計	7億 2,953	7億 1,883	98.5%
		7億 863	97.1%
介護保険事業特別会計	59億 3,291	49億 7,257	83.8%
		54億 837	91.2%
公有林整備事業特別会計	1,145	183	16.0%
		1,131	98.8%
工業団地造成事業特別会計	1億 2,283	1億 2,283	100.0%
		4,198	34.2%
塩川駅西土地画整理事業特別会計*	0	0	0%
		0	0%
駒形財産区特別会計	1,309	1,310	100.2%
		5	0.4%
一ノ木財産区特別会計	3,525	3,530	100.2%
		12	0.3%
早稲谷財産区特別会計	1,598	1,601	100.2%
		12	0.7%

※1万円未満の端数調整(四捨五入)の関係により表示が0となっています。

基金残高

(令和8年3月31日現在) 単位: 万円

積立基金			
財政調整基金	減債基金	その他の特定目的基金	合計
7億 6,577	2億 3,546	17億 4,511	27億 4,634

財政調整基金: 災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるための積立金。
減債基金: 市債の計画的な償還や地方債償還に係る信用の確保を図るための積立金。

下水道事業会計の経理状況

(令和8年3月31日現在)

●収益的収入および支出 [損益勘定] (単位: 万円)

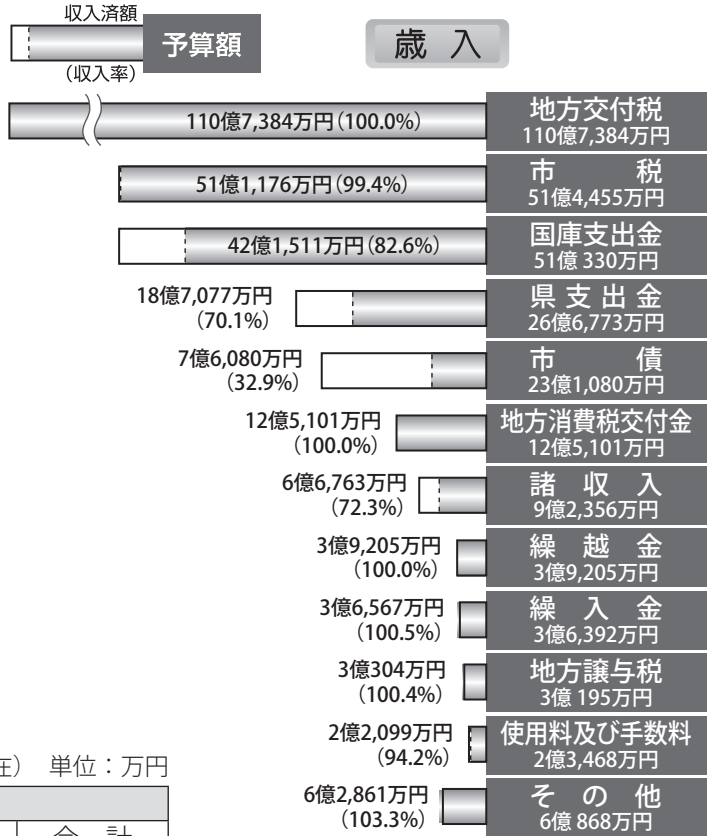
収入	区分	予算額	執行額	執行率
	営業収益	3億 1,542	3億 1,456	99.7%
営業外収益	8億 6,675	8億 5,672	98.8%	
特別利益	54	54	100.0%	
計	11億 8,271	11億 7,182	99.1%	
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	営業費用	10億 6,277	10億 6,062	99.8%
	営業外費用	9,005	8,980	99.7%
	特別損失	18	18	100.0%
計	11億 5,310	11億 5,060	99.8%	

●資本的収入および支出 [資本勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	企業債	4億 6,360	4億 6,120	99.5%
	出資金	7,501	7,501	100.0%
	補助金	2億 120	1億 9,851	98.7%
	負担金および分担金	1,690	1,884	111.5%
計	7億 5,671	7億 5,356	99.6%	
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	建設改良費	6億 4,430	6億 4,326	99.8%
	企業債償還金	5億 7,573	5億 7,573	100.0%
計	12億 2,003	12億 1,899	99.9%	

※繰り越し分を含む

一般会計予算の執行状況



水道事業会計の経理状況

(令和8年3月31日現在)

●収益的収入および支出 [損益勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	営業収益	11億 3,526	11億 4,607	101.0%
	営業外収益	2億 147	2億 159	100.1%
	特別利益	81	81	100.0%
計	13億 3,754	13億 4,847	100.8%	
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	営業費用	11億 3,660	11億 3,379	99.8%
	営業外費用	3,548	3,543	99.9%
	特別損失	52	48	92.0%
計	11億 7,260	11億 6,970	99.8%	

●資本的収入および支出 [資本勘定] (単位: 万円)

収入	区分	予算額	執行額	執行率
	出資金	5,273	5,258	99.7%
	補助金	2,811	2,813	100.1%
	負担金	1,355	1,332	98.3%
計	9,439	9,403	99.6%	
支出	区分	予算額	執行額	執行率
	建設改良費	7億 2,746	7億 410	96.8%
	固定資産購入費	440	430	97.7%
	企業債償還金	1億 6,077	1億 6,077	100.0%
計	8億 9,263	8億 6,917	97.4%	

※繰り越し分を含む

～地域力を活かし誰一人取り残さない喜多方へ～

「わくわく喜多方推進事業」・「総合戦略事業」の主な事業と予算

子育て世代のために!

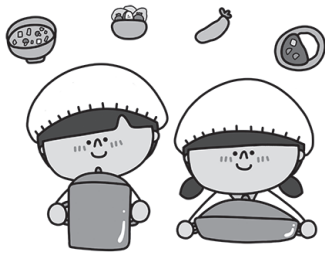
《わくわく》小・中学校学校給食費負担軽減事業 270万9千円

小・中学校の学校給食費を無償化し、子育て世代の経済的な負担軽減を図ります。

4月から小学校に加え、中学校の学校給食費についても無償化を実施します。

《戦略》小学校入学祝金支給事業 833万9千円

小学校入学時にお祝い金を支給します。



くらしの安全安心のために!

《わくわく》防災力・減災力強化事業(災害時備蓄品購入事業) 48万2千円

災害に強いまちづくりを進めるため、災害用備蓄品を計画的に整備し、災害時に備えます。

《わくわく》自主防災組織活動事業 122万9千円

防災知識の習得や訓練を行う自主防災組織の結成および活動を推進するため、市に結成の届け出を行った自主防災組織を支援します。



働く人のために!

《戦略・新規》地域農業構造転換支援事業 2,089万9千円

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

《戦略》創業支援事業 335万8千円

市内での開業を目指す創業希望者を多方面から支援します。

《わくわく・新規》ラーメンチャレンジショップ開設事業 500万円

喜多方ラーメン店を開業したい方を支援しつつ、店主間の交流できる空間を作ります。



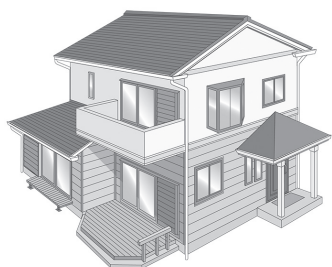
元気なふるさとのために!

《わくわく》協働のまちづくり推進事業 450万8千円

行政区が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援します。

《戦略》移住者住宅取得支援事業 520万円

市内への移住・定住の促進を図るため、県外からの移住者の住宅取得に要する費用の一部を支援します。



市民の健康のために!

《戦略》看護職就学・就労支援事業 154万円

喜多方准看護高等専修学校の入学者・卒業者を対象に支援金を支給します。

《わくわく》医師・看護師確保事業 44万8千円

市内の医療機関に新たに雇用されたものを対象に賃貸住宅の家賃の一部を支給します。



財政健全化のために!

《わくわく》旧熱塩小学校譲渡等検討準備事業 278万1千円

令和7年3月に閉校した旧熱塩小学校の民間事業者などへの譲渡を含めた利活用を検討するため、土地境界確定および不動産鑑定評価を業務委託します。



春の叙勲受章者

瑞宝双光章

さとう けんいち
佐藤 健一さん
(上町東区)

45年にわたり市内の小学校などで歯科検診にあたり、地域の子どものために尽力。

瑞宝双光章

あくたがわかずお
芥川 和雄さん
(松山町中村)

消防本部次長兼喜多方消防署長などの要職を歴任し、住民の安心安全の確保のために尽力。

瑞宝単光章

おりかさ むつお
折笠 睦夫さん
(東四ツ谷)

警察官として、36年にわたり窃盗などの犯罪捜査や取り調べに尽力。

旭日単光章

あおと あきのぶ
青砥 昭修さん
(熱塩加納町黒岩)

約30年、黒岩行政区長として、交流館の改築やインターネット回線の開設に尽力。

藍綬褒章

いわた ぜんいちろう
岩田 善一郎さん
(松が丘)

調停委員として、多重債務者や交通事故など幅広く担当し双方が納得できる調停に尽力。



喜多方市物価高騰支援給付金 申請期限のお知らせ

内容 4月17日から支給を開始している「喜多方市物価高騰支援給付金(①食料品等価格高騰支援給付金、②低所得世帯物価高騰支援給付金)」の**申請期限は6月30日(火)**です。

申請期限を過ぎての申請は一切受け付けることができず、給付金も支給できませんので、未申請の方はお早めに申請してください。

問 コールセンター ☎0120(961)202
午前8時30分～午後8時(土曜日、日曜日含む)

振り込め詐欺に注意!!

この給付金に関して、市から、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。不審な電話や郵便、メールがあった場合は、警察署に連絡してください。



補正予算編成の要点

令和8年度当初予算は、義務的経費や経常的経費および継続的経費を中心とした「骨格予算」として編成したことから、4月補正予算は重点施策を中心に、政策的に取り組む事業の経費を加えた「肉付け予算」として編成しました。

特に、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを見極めながら、子どもから高齢者まですべての市民が笑顔にあふれ、「未来への希望の持てるふるさと喜多方」、「わくわくする喜多方」の創造に向けて、

- 1 子育て世帯に寄り添った政策と教育の充実
- 2 防災力の更なる強化と再生可能エネルギーの導入促進
- 3 全ての産業への継続的支援と若者の地元活躍創出
- 4 早期の財政健全化の実現と自治組織の充実
- 5 地域医療体制と各種福祉・介護政策の充実
- 6 市民・団体による対話機会を増やし市政に早期反映

の6つの政策を新たに掲げて、「対話と共感」によるオール市民でのまちづくりに努め、本市の将来の都市像である「力強い産業人が輝く活力満ちる安心・快適なまち」の実現に向けて持続可能なまちづくりを進めていきます。



補正予算の概要

総額は7,899万8千円で、補正後の一般会計の予算総額は268億8,304万8千円となりました。

会 計	一般会計
4月補正予算 (肉付け予算)	7,899万8千円
令和8年度4月補正後 (肉付け後)予算額	268億8,304万8千円

問 企画調整課 企画政策班 ☎(24)5207
財政課 財政班 ☎(24)5213

環境月間

6月5日は環境の日

21日(日)～27日(土)は市民環境週間



ネット・ゼロって知ってる？

ネット・ゼロとは、温室効果ガスの排出量と、森林などによる吸収量を差し引いてゼロにすることです。地球の平均気温の上昇を15℃以内に抑えるためには、2050年までに世界全体でネット・ゼロを実現することが不可欠とされています。次の世代に、よりよい地球を引き継ぐための大切な目標です。市民の皆さまも、ぜひ身近なところから協力をお願いします。

環境パネル展

6月の第4週は、市民環境週間です。環境保全について関心と理解を深めてもらうため、次の日程で環境パネル展を開催します。

日時と場所

- 6月21日(日)～27日(土)
午前8時30分～午後5時15分
アイデミきたかたロビー(1階)
- 6月21日(日)～27日(土)
午前8時30分～午後5時15分
市立図書館
- 6月22日(月)～26日(金)
午前8時30分～午後5時15分
本庁舎市民ロビー(ホール棟1階)

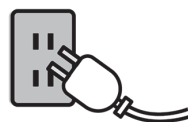


明日からやってみよう！

- LEDや省エネ家電などを選ぶ
- マイバッグやマイボトルを活用する
- 近距離移動を自転車や徒歩に切り替える



- エアコンの設定温度を工夫する
- 使わない家電のコンセントを抜く
- PCやスマホの画面の明るさを下げる



- 冷蔵庫に物を詰め込みすぎない
- お湯の使用を控える



- 洗濯をまとめて行い、回数を減らす
- ごみの分別を徹底する
- 食品の食べきりを意識する
- エコマークなどの環境ラベルをチェックする



福島県環境アプリを利用しましょう

スマートフォンからごみ収集日やごみ分別方法をチェックできます。3月24日から、ふくしまポータルなどの連携が開始され、さらに使いやすくなりました。

おすすめの機能

①ごみ収集日など、お知らせ通知機能が付く。
②みんなの「エコなこと」の投稿を見て、エコアクションを共有できる。



▲アプリはこちら

プラスチック製容器包装の正しい分別を

「プラスチック製容器包装」はさまざまな製品にリサイクルされます。

市で回収している「プラスチック製容器包装」には、汚れているものなどの不適物の割合が約半数を占めます。不適物はリサイクルされずに焼却処分されているため、ごみの処分量や二酸化炭素排出量が増加してしまいます。中身をよく洗って指定のごみ袋で出してください。

正しく分別しないまま出してしまうと、回収されません。

☎ 市民生活課 環境政策推進室
(24) 5285

容器包装でないプラスチックごみは？



◀ このマークが目印

プラスチック製品であっても上記のマークがないものは「容器包装」ではありません。

ビデオテープやストローは「燃やせるごみ」、プラスチックのおもちゃ、洗面器、ポリバケツ、歯ブラシ、プラスチック製ハンガーは「燃やせないゴミ」になります。

ごみ袋として使用できる袋の基準

家庭ごみを出す際にごみ袋として使用できるものは、市指定のごみ袋のほかに、以下の基準を満たす袋を、市のごみ袋として取り扱っています。

可燃ごみ(燃やせるもの)

透明か半透明(市指定ごみ袋と同程度の透明度)の市販のポリ袋

大きさ	厚さ
30ℓ以上45ℓ以下	0.03mm以上
20ℓ以上30ℓ未満	0.025mm以上
10ℓ以上20ℓ未満	0.02mm以上

※レジ袋、10ℓ未満のポリ袋は使用できません。
※乳白色など、着色のある半透明の袋は使用できません。

プラスチック製容器包装

透明の市販のポリ袋。半透明は不可。

大きさ	厚さ
30ℓ以上45ℓ以下	0.025mm以上

※レジ袋、30ℓ未満のポリ袋は使用できません。
※レジ袋に入れたごみを上記のごみ袋に入れて出した場合、中身が確認できずリサイクルできないため、おやめください。

不燃ごみ(燃やせないもの)

市指定ごみ袋のみ。
※市販のポリ袋、レジ袋は使用できません

肥料袋や段ボールに入れてごみを出さないよう、お願いします。

6月 は食育月間・19日は食育の日

「食育月間」は家庭、学校、職場などで食育推進に取り組むための食育の強化月間です。

食育は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践する力を育てることです。「食べる力」=「生きる力」を育て、健康でいきいきとした毎日を送るために「食」について考えてみませんか。



これらも「食育」です！

当てはまる項目にチェックしてみましよう。

- 家族や友人と、会話を楽しみながら食事をしている
- 朝ごはんを食べて、1日の生活リズムを整えている
- 主食・主菜・副菜をそろえた、バランスのよい食事を心がけている
- 減塩や野菜・果物の摂取を意識している
- 食べ残しをしないようにしている
- 地元の野菜や伝統的な食文化を取り入れた料理をつくる
- 農作業や収穫体験など、食に関わる体験をしている

食育月間の展示開催

食育月間には、ひとつづくり・交流拠点複合施設や市立図書館で食育に関する展示を行います。ぜひ立ち寄ってください。



問 保健課 健康推進室
☎(24)5223

6月4日～10日は歯と口の健康週間



耶麻歯科医師会長 歯科医師 佐藤 明

歯と口の健康に関する正しい知識を身につけ、歯科疾患を予防しましょう。

耶麻歯科医師会長佐藤明 歯科医師より、歯の健康についてお話しいただきました。ご自身のお口の健康について見直してみましよう。



高齢者に多い歯の根のむし歯を防ぐカギは?!

全国的に子どものむし歯は年々減少してきている一方で、65歳以上の高齢者のむし歯は増加し続けています。8020運動の定着や歯科医療の進歩で

残せる歯が多くなった証なのかもしれません。

高齢者のむし歯は、若年者のむし歯とは大きく異なります。一般的に歯が生え始めてから30歳まではむし歯になりやすく、それ以降は一旦落ち着きます。その代わり歯周病の進行は速くなり、加齢と歯周病で歯の周りの顎の骨が喪失していきます。

それに伴い歯の周りの骨が退縮し歯の根の一部が露出してしまつたのです。その表面は、強くて硬いエナメル質がなく、柔らかいセメント質という物質で覆われています。

歯の頭と根の境目には段差があり、プラークが付着しやすく除去しにくい。ためむし歯になりやすいです。更にセメント質はむし歯菌の酸に弱いため、歯の根のむし歯(高齢者は通常の歯の頭部のむし歯(若年者)よりも進行が速くなります。

の大きな違いは痛みが出にくいことです。痛みがないうまま進行する歯の根のむし歯では、根元で頭が折れてしまい歯の形が全くなくなって初めてむし歯だったことに気が付く事も少なくありません。



この歯の根のむし歯を予防するには、こども園・小学校でやっているフッ化物の応用が有効です。社会人となると歯科健診はほとんどされていないのが実情です。

健康で長生きを目指すなら、自ら行う口腔ケアと、専門職による継続的口腔管理が必要です。最低でも、節目年齢での歯周病検査は受診いただきたいと願います。

問 保健課 健康推進室
☎(23)5834

第46回全日本中学選手権競漕大会

7月24日(金)から26日(日)まで、県宮荻野漕艇場において、「第46回全日本中学選手権競漕大会」を初めて開催します。

本大会には、毎年全国各地から多くのクルーが出場し、水上で中学生たちの熱戦が繰り広げられます。会場には売店やキッチンカーの出店も予定していますので、ぜひお越しください。

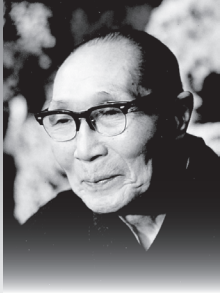
大会当日は会場周辺において交通規制を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24)5327

修養団創立120周年記念大会

市出身の蓮沼門三によって明治39年に創立された社会教育の源流ともされる修養団の「修養団創立120周年記念大会」が3月20日(金)、国立オリピック記念青少年総合センターで開催されました。遠藤市長や修養団愛汗喜多方、修養団山都愛汗の会などの会員約50名が参加しました。

記念大会では、これまでの功績を称えられ小関俊美さんが特別表彰、修養団愛汗喜多方、修養団山都愛汗の会の2団体が団体表彰を受けました。



蓮沼 門三
愛なき人生は
暗黒なり
汗なき社会は
墮落なり



遠藤市長(中央)と大会に参加された皆さま

▶ 全日本中学選手権競漕大会ホームページ



市民プール 6月20日(土)オープン!

- 営業期間** 6月20日(土)～9月6日(日) ※6月20日(土)は午後0時30分より営業を開始。
- 営業時間** 第1回：午前9時30分～午前11時30分 第2回：午後0時30分～午後2時30分
第3回：午後3時00分～午後5時00分 夜間：午後6時00分～午後8時00分
※夜間営業は7月22日(水)～8月20日(木)。30分ごとに安全点検を行います。
- 利用料金** 大人：150円、中学生以下：50円 ※それぞれ1回、2時間利用の料金です。
- 休業日** 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)
- 利用制限** 7月31日(金)第3回・夜間、8月1日(土)第1回・第2回、学校授業使用日
休業日・利用制限日は変更・追加となる場合があります。
- 無料開放** 6月20日(土)、8月21日(金)、9月6日(日)
- 問** 市民プール ☎(22)2839(営業期間中) 市体育協会 ☎(23)0771(営業期間外)





市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

補助・支援

児童手当の定時支給日

内容 6月15日(月)は、児童手当の定時支給日です。今回の支給は、4月分から5月分です。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳により確認してください。入金時刻は金融機関で異なります。

問 こども課 子育て支援班
☎(24)5229 または各総合支所住民課

環境保全型農業直接支払交付金

内容 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取り組みと併せて、環境保全に効果の高い、堆肥や緑肥の施用、有機農業などの活

動を行う農業団体を支援します。

対象 活動に取り組む農業者を2戸以上含む農業者団体など

交付要件
○ 主作物を販売目的で生産していること
○ 水稲の場合は、長期中干などのメタン排出削減対策に資する取り組みを行うことなど

交付金額 交付金額については市ホームページをご覧ください。

申請方法 事前に問い合わせてください。

申請期限 6月30日(火)

問 農業振興課生産支援係
☎(24)5235

移住者住宅取得支援事業補助金

今月の納期
1日 固定資産税1期
1日 軽自動車税
30日 市県民税1期

ラジオ広報番組
好評放送中
FMきたかた
78.2 MHz
ほっとチャンネル
月～金 午後0時15分
ほっとチャンネル
ウィークリー
土・日 午前9時45分
ほっとチャンネル
ピックアップ
土・日 正午

用の一部を補助します。

対象 新たに住宅を取得し、県外から市内に移住した方。(市内出身者がUターンした場合、原則10年以上の期間、県外に転出していた方)

補助金額 事前に問い合わせてください。

詳細 市ホームページを確認してください。

問 地域振興課 きたかたぐらし推進室
☎(24)5306



▲市ホームページ

屋根上太陽光発電等導入加速化事業補助金

内容 太陽光発電設備(家庭用、業務用)および蓄電池

設備(家庭用のみ)を設置する費用の一部を補助します。

対象 次のいずれかに該当する方
①市内に住所を有する個人
または市内に事業所、事務所を有する法人
②事業期間内に市内へ転入することが確実である個人
または、新たに市内へ事業所、事務所を開所することが確実である法人
③ ①または②と契約したPPAまたはリース事業者

申請方法 市ホームページを確認の上、電子メールで申請してください。

申請期限 先着順に受け付け、予算が無くなり次第終了します。

問 市民生活課 環境政策推進室
☎(24)5208

止まらない社会を、止めない技術。



—落ち着いた今こそ、ITの見直しを—
環境が落ち着いたこの時期、小さな不具合が見え始めます。ネットワークや端末、アカウントを点検し、トラブルを未然に防ぎます。
「何から見直せばいい?」そんなときは、まずご相談を。

地震に強い安全なまちを目指して

木造住宅耐震診断者派遣事業

内容 昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下の戸建て木造住宅の耐震診断を行います。

募集件数 5件 ※先着順

対象 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者
※過去に当該事業で耐震診断を受けた住宅、昭和56年以降に増築工事を行っている住宅は対象外。

自己負担金 診断1件につき11,000円

木造住宅耐震化支援事業

内容 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅で耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建築物の耐震改修・建替え費用の一部を補助します。

募集件数 1件 ※先着順

対象 住宅の所有者・賃貸者・購入予定者
※過去に当該事業で補助を受けた住宅は対象外。

補助金額

- 一般耐震改修工事・現地建替工事
工事費の4/5以内(限度額1,400,000円)
 - 簡易・部分耐震改修工事
工事費の4/5以内(限度額840,000円)
 - 耐震改修と併せて行うリフォーム工事
工事費の1/2以内(限度額200,000円)
 - 耐震改修と併せて行う引越し費用
引越し費用の1/2以内(限度額60,000円)
- ※必ず工事着手前に申請してください。
※リフォーム工事および引越し費用は、耐震改修工事等の補助事業と併せて実施する場合に限り補助対象となります。

ブロック塀等安全対策事業

内容 市道などの避難路沿いのブロック塀などで、地震などで倒壊する恐れのあるものの撤去費用の一部を補助します。

募集件数 3件 ※先着順

対象 ブロック塀などの除去・建替え・改修工事

補助金額 工事費の2/3以内(限度額150,000円)

※必ず工事着手前に申請してください。

申込期限 上記3事業共に9月30日(水)

問 申 都市整備課 営繕住宅班 ☎(24)5246

「しあわせ金婚夫婦」

内容 夫婦そろって結婚50年の金婚を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈し表彰します。

該当者 昭和51年に結婚した夫婦。または、それ以前に結婚し、これまで申し込みをしていない夫婦。

申込期限 6月30日(火)

申込方法 窓口で申し込んでください。申込用紙は窓口

で取得できます。なお、老人クラブに加入している夫婦は、各地区の老人クラブ会長への申し込みが可能です。

※なお、当事業は令和8年度をもって終了となります。

問 申 社会福祉協議会

☎(23)3231または

高齢福祉課 いきがい支援

班 ☎(24)5230



募集

市民公開講座

「終活セミナー・人生会議」

内容 自分らしい最期に向けた終活を、今日から少しずつ始めてみませんか。

身の回りの整理や在宅での療養の備えについて、わかりやすく学べる講座です。

日時 6月24日(水)午前10時～11時45分

場所 大会議室(本庁舎ホ

ール棟2階)
定員 40名

講師 行政書士・終活カウンセラー 斎藤美津子氏

参加料 無料

申込期限 6月19日(金)

申込方法 電話にて申し込みください。

問 申 高齢福祉課

地域包括ケア推進班

☎(24)5242

相続登記の申請が義務化されました

相続
成年後見
遺言

売買
贈与

会社
役員変更
設立

土地
地目変更

建物
新築・増築
取り壊し

農地法
許可

大森登記事務所

〒966-0823 喜多方市宇東川原田7261番地1



司法書士・土地家屋調査士・行政書士 大森佳彦

相続登記のご相談は無料です。まずはお電話でご予約ください。

TEL (0241) 23-1222

募 集

健康づくり推進協議会委員

内容 健康づくり事業を推進するために委員を公募します。

応募資格 市内に住所がある20歳以上65歳以下の方。

※会議は平日の日中を予定しています。

募集人数 若干名

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 「健康づくり推進協議会委員希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単な経歴および希望動機を記入のうえ、郵送、FAX(23)5076、Eメール(token@city.kitakata.fukushima.jp)のいずれかにより応募してください。

募集期限 6月30日(火)

選考 応募者多数の場合は、選考する場合があります。

問 保健課 健康推進室

☎0241(23)5834

シニア活動サポーターズ カレッジ受講生

内容 地域で活動する老人

クラブのサポーターを養成する講座の受講生を募集します。

開講期間 7月24日(金)～12月11日(金) ※月2日、延べ12日間

会場 会津若松市文化センター(会津若松市城東町14-52)

※パソコン講習のみ会津アピオパソコンルーム(会津若松市インター西90アピオスペース)

対象 県内在住の74歳までの方

受講料 年額2,000円

応募締め切り 6月30日(火)

問 公益財団法人福島県老人クラブ連合会

☎024(523)2131

介護初任者研修受講者

内容 介護人材の養成を図るため、介護の資格を取得して介護施設やホームヘルパーとして働きたい方を募集します。

全カリキュラムを受講し修了認定を受ければ、旧ホームヘルパー2級に相当する資格を取得することができ

ます。

きます。

日時 7月7日(火)から12月1日(火)までの計45日間(主に火・水・木) 時間: 18時20分～21時30分

会場 アイデミ喜多方介護人材養成室

対象 18歳以上65歳未満の方で、喜多方市、西会津町、北塩原村、又は喜多方市近郊にお住まいの方

募集人数 18人

応募申し込み方法 応募用紙を郵送、または直接提出してください。

受講料

① 喜多方市、西会津町、北塩原村にお住まいの方 1万1,160円

② ①以外にお住まいの方 1万6,160円 ※いずれもテキスト代を含みます。

募集期間 6月8日(月)から6月23日(火)

問 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会

☎(23)7371

認知症サポーター養成講座

内容 認知症の基礎知識と接し方などを学び、受講証を交付します。また、愛犬の

散歩の時間を利用して地域の高齢者などの見守り活動を行う「わんわんパトロール隊員」も養成します。

日時 6月26日(金)午前10時～11時30分

場所 第1会議室(本庁舎3階)

対象 市民・犬の飼い主(高校生以下は除く)

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申し込み方法 電話で申し込みください。

申込期限 6月19日(金)

問 高齢福祉課 地域包括ケア推進班

☎(24)5242

受講証

喜多方市 認知症サポーターです

私は 認知症の人やその家族を温かく見守ります

光陽印刷

営業時間のご案内

月曜日～土曜日

朝7:00～深夜1:00迄

日曜日 朝9:00～夜22:00迄

お電話お待ちしております

ハセータクシー

TEL (0241) 22-0871

喜多方市字谷地田7434-2

☎ 0120-13-0871

お客様に☺で応える

有限会社

光陽印刷

取締役社長 山中文人

☎ (0241) 22-7017 ✉ info@kouyou-print.com

<https://www.kouyou-print.com>

事業の継承に悩みはありませんか？

継業バンク

内容 事業承継マッチングを支援する「継業バンク」を開設しています。
事業を継続したい、後継者を探したい、店舗を活用してほしい、など全国から候補者を募集できます。マッチングについては市や支援機関が仲介します。

対象 市内事業者(農業も可)

利用費 無料

申請方法 商工観光課まで連絡ください。

↓話を聞いてみたい・相談したい方はこちら

みらいを考える経営相談会

内容 完全個室・秘密厳守の個別経営相談会を開催します。

日時 6月17日(水)

場所 喜多方市役所会議室

対象者 市内事業者(農業も可)

相談員 福島県事業承継・引継ぎ支援センター相談員

利用費 無料

申し込み方法 オンラインまたは、商工観光課まで連絡ください。

問 申 商工観光課 商工業・雇用・創業支援班 ☎(24)5233



▲ 継業バンク



▲ 申し込みフォーム

福島県民共済会主催 「無料法律相談会」開催

内容 相談時間は1人あたり30分以内です。資料を持参のうえ必ず当事者本人が相談してください(秘密は厳守されます)。

日時 7月29日(水)午前10時〜午後3時

場所 喜多方市厚生会館

定員 先着8人

相談料 無料

申込期限 7月21日(火)

※定員になり次第締切

申し込み方法 電話で予約してください。

問 申 喜多方市勤労者互助会事務局(商工観光課内) ☎(24)5233

田んぼの生きもの調査

参加者

内容 生きもの調査の達人や生産者と生きもの調査をしてみませんか。

日時 7月5日(日)午前9時〜正午

場所 豊川公民館、豊川公民館周辺の水田

対象 市内在住の原則小学3年生以上(親子)

定員 20人※先着順

参加費 無料

申込期限 6月26日(金)

申込方法 応募フォームから申し込みください。

問 申 喜多方市環境にやさしい農業推進協議会(農業振興課生産支援係) ☎(24)5235

内容 第51回花しょうぶ祭り短歌・俳句コンクール作品募集します。

お題 花しょうぶが咲き誇る御殿場公園の景観

部門 短歌、俳句ともに小学生、中学生、一般の部の各3部門

応募期限 6月30日(火)

応募方法 ホームページからダウンロード、または塩川総合支所等に備え付けの応募用紙に氏名、住所等を記載のうえ郵送又は持参等により提出してください。

問 申 花しょうぶ祭り実行委員会(塩川総合支所 産業建設課内) ☎(27)2122



▲ 応募フォーム

空き家に関するお悩みございませんか？

参加無料

福島県内で多数開催!

売れない

空き家セミナー

- ☑ 空き家の売却・処分で困っている
- ☑ 解体できない空き家
- ☑ 不動産屋さん、空き家バンクに断られたお困り物件
- ☑ 家具が残っている空き家



スマホから簡単お申込み!

所要時間1時間程度
午前10:00/午後2:00

2026年7月12日(日) 喜多方市厚生会館

福島県喜多方市字水上6846
2F 第三研修室(定員:30名)

セミナーのお申し込みはこちら

☎ 0120-162-061

【受付】 平日9:30~18:00 土曜10:00~17:00
【提供】 株式会社ベリーグッド
東京都港区六本木一丁目8番7号

コードナンバー
5-240



市の情報を公開しています

開かれた市政運営を行うため、情報公開制度を設けています。制度のあらましと令和7年度の実施状況をお知らせします。

情報公開制度とは

市が保有する情報を公開することで、市の諸活動を説明し、皆さんの市政参加のもと、公正で民主的な市政を行うための制度です。

対象となる公文書

市の職員が職務上作成した文書や取得した文書、図面、写真などで、決裁や回覧の手続が終了し、管理しているものになります。

請求の方法

請求書に必要事項を記入し、情報公開窓口(総務課または各総合支所住民課)に提出してください。電話などの口頭で請求はできません。

公文書の開示などの決定

特別な事情がない限り、請求書が提出された日から15日以内に行います。

開示の方法

公文書の開示は、閲覧と公文書の写しの交付の両方、またはいずれかの方法で行います。

開示に必要な費用

閲覧費用は無料ですが、写しの交付を希望する場合は、コピー代(カラー1枚につき30円、白黒1枚につき10円)の負担が必要です。

原則公開の例外

この制度は、原則公開ですが、市が保有する情報には、個人に関するもの、公開すると法人などの利益を侵害するものなどがありますので、例外として公開できない場合があります。

問 申 総務課 行政班 ☎(24)5204

公文書開示の実施状況

令和7年度情報公開制度に係る開示などの実施状況は下記のとおりです。

1 公文書の開示の請求および申出の状況

(1) 請求権者別の内訳 (単位:件)

請求	市の区域内に住所を有する者からの請求	60
	市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体からの請求	6
	市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者からの請求	0
	市の区域内に存する学校に在学する者からの請求	0
	小 計	66
申出	請求権者以外の者からの申出	75
合 計		141

(2) 実施機関別の内訳 (単位:件)

実施機関の区分		請求	申出	合計
市	企画政策部	3	1	4
	総 務 部	3	3	6
	市 民 部	8	8	16
	保健福祉部	8	8	16
	産 業 部	0	4	4
	建 設 部	34	24	58
	総合支所	3	8	11
	会 計 課	0	0	0
教育委員会	6	19	25	
選挙管理委員会	0	0	0	
監 査 委 員	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	
議 会	1	0	1	
合 計		66	75	141

2 公文書の開示の決定などの状況

(1) 決定などの状況 (単位:件)

区 分		請求	申出	合計
決 定	開 示	31	51	82
	部分開示	25	10	35
	不 開 示	0	0	0
	小 計	56	61	117
請求または申出の取下げ		2	2	4
公文書の不存在		8	12	20
合 計		66	75	141

(2) 部分開示(35件)・不開示(0件)理由の内訳
 個人情報を除いた部分開示 12件
 事業情報を除いた部分開示 20件
 そ の 他 3件

3 不服申立ての状況

令和7年度における不服申立ての件数 0件



BEAUTY KADAN
ビューティ花壇東日本

さかいや生花店

福島県喜多方市字1丁目4541-1
TEL&FAX 0241-22-1163

お知らせ

第32回「平和のための戦争展・喜多方」

内容 どうしたら戦争をなくしていけるのか、みんなで考えるための企画展示、特別展示を実施します。

期間 7月3日(金)～7日

(火)午前9時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

会場 厚生会館

入場料 無料

問 「平和のための戦争展・喜多方」実行委員会事務局
(生活協同組合コープあいつ本部内)
☎(22)1041

こども誰でも通園制度

内容 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を開始しています。

対象者 生後0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)のこども(利用日時点で、保育所などを利用していない方)。

利用料

1時間あたり300円

申請方法 ホームページに掲載されているQRコード

を読み取り、総合支援システムから利用申請をしてください。

※事業の詳細については、ホームページを確認してください。

問 こども課 子育て支援班 ☎(24)5229

福島県後期高齢者
歯科口腔健康診査

内容 歯・歯肉の状態や入れ歯の状態などのチェック。

対象者には5月下旬に案内を送付しています。

受診期間 6月1日(月)から11月30日(月)まで

受診料 無料

申し込み方法 事前に実施歯科医院に直接予約の連絡をしてください。

問 歯科健診お問合せコールセンター

☎0120(949)318

期間中の午前8時30分～午後4時30分(土日祝日を除く)



裁判手続きの案内

内容 金銭問題(貸金、売買代金、借金返済)、交通事故の損害賠償など、土地建物の問題(土地・建物の明け渡しなど)、家庭や親族の問題(離婚、相続、成年後見制度など)でお困りの方、裁判の手続きを案内します。

日時 6月26日(金) 午前

10時～午後3時

場所 厚生会館第1会議室

申込期限 6月23日(火)電話で予約してください。

※予約がない場合、職員は出張しません。

問 福島地方裁判所会津若松支部庶務課

☎0242(26)5725

6月1日は

「人権擁護委員の日」

内容 6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、特設人権相談所を開設し、人権相談に応じます。

日時と場所

6月1日(月)午前9時～正午・塩川保健福祉センター
6月3日(水)午前9時30分～11時・熱塩加納保健福祉センター「夢の森」

6月14日(日)午前10時～午後3時・保健センター1階機能訓練室

6月18日(木)午前10時～正午・高郷公民館

その他 人権擁護委員の日に限らず電話相談を実施しています。

みんなの人権110番

0570(003)110

福島地方方法務局

☎024(534)1994

農地中間管理事業での農地の貸し付けと賃貸借契約

内容 地域計画に基づき、農地中間管理機構が農地を貸したい方から農地を借り受け、地域の農業を担う者へ貸し付ける制度で、契約には所定の手続きが必要です。

既契約の賃借料変更

既に農地中間管理機構と賃貸借契約がある方で、賃借料を変更したい場合は、農地所有者と耕作者の協議を行い、7月31日(金)までに申し出てください。なお、賃借料単価(10a)の増減額が1000円未満の変更はできませんが、農業委員会が公表する平均賃借料など

への変更は1000円未満でも可能です。

問 農業委員会事務局 農地係

☎(24)5273または各総合支所産業建設課

コンビニ交付サービスの一時停止

内容 6月3日(水)～4日(木)は、システムメンテナンス作業のため、全証明サービスは利用できません。

令和8年度税証明(所得証明書)は、窓口では6月1日(月)から、コンビニ交付サービスでは6月5日(金)から発行可能となりますが、令和7年度以前の証明書は窓口のみの発行となります。

問 税務課 税制収納班

☎(24)5216

問 市民課 市民窓口班

☎(24)5225



はかり(特定計量器)の定期検査を実施します

はかりを取引または証明に使用している事業主の方は、忘れずに検査を受けてください。
 なお、はかりの種類と型式・能力に応じて、検査手数料がかかります。



● 検査日時・場所

対象地区	月 日	時 間	場 所
高 郷 山 都	6月9日(火)	午前11時～正午	高郷総合支所
		午後2時～3時30分	山都体育館
塩 川	6月10日(水)	午後1時30分～4時30分	塩川体育館
喜 多 方	6月16日(火)	午前10時30分～午後4時	厚生会館
	6月17日(水)	午前9時30分～午後2時30分	
	6月18日(木)	午後1時30分～4時	松山公民館
熱塩加納	6月19日(金)	午前9時30分～11時30分	熱塩加納体育館

※正午から午後1時まででは受付できませんのでご注意ください。

● 検査手数料(一例)

種 類	棒はかり・直線目盛はかり	皿手動はかり	台手動はかり・指示はかり・手動指示併用はかり		
型式・能力	—	等比皿・不等比	100kg以下	250kg以下	500kg以下
手数料	250円	500円	500円	900円	1,500円

※その他の天びん、電気式はかり、分銅、おもりなども手数料がかかります。

☎ 商工観光課 商工業・雇用・創業支援班 ☎ (24)5233 または各総合支所産業建設課

雄国沼シャトルバス 運行中止

内容 林道雄国線が改良工事により通行止めのため、雄国萩平駐車場～金沢峠間のシャトルバスの運行を中止します。(発着所の雄国萩平駐車場は閉鎖します)
 喜多方市側から雄国沼へは行けませんので、雄国沼を散策される方は、北塩原村側の探勝路を利用してください。

☎ 雄国沼自動車利用適正化連絡協議会事務局(喜多方市商工観光課内)
 ☎ (24) 5 2 4 3

Jアラートによる 訓練放送

内容 Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用した情報伝達訓練を次のとおり実施します。
 FM防災ラジオ、屋外拡声設備などにより訓練放送が流れますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。なお、災害発生等により、予告なく予備日への延期又は中止になる場合があります。

令和8年度実施日時

- ① 6月3日(水) 午前11時
(予備日: 7月1日(水))
- ② 8月26日(水) 午前11時
(予備日: 9月9日(水))
- ③ 11月11日(水) 午前11時
(予備日: 11月25日(水))
- ④ 令和9年2月3日(水) 午前11時
(予備日: 令和9年2月17日(水))

☎ 危機管理課 危機管理室
 ☎ (24) 5 2 2 1

内容 熱塩加納保健福祉センター 夢の森 未使用回数券の払い戻し

内容 保養施設の一部である入浴施設の営業を終了することとなりました。

これに伴い、購入済みの未使用の回数券の払い戻しを行いますので、期間内に手続きしてください。

払戻受付期限 12月28日(月)まで※土・日・祝日を除く

受付場所 熱塩加納総合支所

所住民課・高齢福祉課

持参品 未使用回数券・印鑑・振り込みを希望する金融機関口座の預金通帳など・請求者の本人確認ができるもの

☎ 熱塩加納総合支所住民課 市民サービス班
 ☎ (36) 2 1 1 3
 高齢福祉課 ☎ (24) 5 2 3 0

ユースプレイスin喜多方

内容 学校に通っていない方や就労していない方などに居場所を提供し、仲間との交流や活動を通して自立に向けた支援を行います。
対象 おおむね15～49歳の方(条件により59歳まで)
開所日時 月・火・木曜日 午前10時～午後3時

場所 喜多方市西四ツ谷183-2 シーズパーク内(旧バンダイススポーツ)

☎ 社会福祉課 地域共生社会推進班
 ☎ (24) 5 2 5 7

ユースプレイスin喜多方 ☎ 080(8259)2483 (開所日時のみ)

消費生活相談窓口のご案内

「断っても強引な勧誘は続く」「無料と聞いたのに高額な請求をされた」など、消費者トラブルで困ったときは、ご相談ください。予約は不要です。

※提供いただいた個人情報を、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはありません。

相談日時 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時

消費生活出前講座

振り込め詐欺や悪質商法などの被害未然防止と、消費生活に関する情報や知識を深めるため、町内会や学校などに消費生活相談員を派遣し、講話やグループワークなどを通して必要な知識を伝えます。



講師の派遣は無料です。 ※画像は、消費者庁イラスト集より

問 市消費生活センター ☎(24)5353

梅雨の晴れ間の熱中症予防対策

梅雨で雨が降り、気温が下がると、それまで暑さに慣れていた体も元に戻ってしまいます。雨の晴れ間で気温が上がる日は、湿度も高くなる可能性があり、熱中症になりやすくなります。

本格的な暑さになる前に、運動や入浴などで汗をかき、体を暑さに慣れさせること(暑熱順化)が大切です。

熱中症予防のポイント

- 天気予報などで気温や湿度の把握
- エアコン・扇風機での温度調節
- 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子の着用
- 喉の渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分を補給



問 保健課 健康推進室 ☎(23)5834

注意! 河原でスピーカーやサイレンがなったら すぐに安全な場所へ

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。水を流すときは、スピーカーやサイレンでお知らせしますので、河原でスピーカーやサイレンの音が聞こえたらすぐに安全な場所へ移動してください。

次のときにスピーカーを鳴らします

- ① ダムから初めて水を流す約10分前
- ② 発電所から初めて水を流す約10分前
- ③ 発電所の出力を増やし、水を多く流すとき



【放送内容】

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」

※毎日午前9時にスピーカーを鳴らして、装置の点検を行っています。

次のときはサイレンを鳴らします

- ① ダムの流量が毎秒1,000立方メートルに達したとき
- ② ダムの流量が毎秒2,000立方メートル(洪水量)に達したとき
- ③ ダムの流量が洪水量オーバー後、毎秒1,000立方メートル増加毎

【警報内容】


サイレン50秒

(休み10秒)


サイレン50秒

(休み10秒)


サイレン50秒

《河川への不法投棄はやめましょう!》

阿賀野川水系ダムの状況をホームページから確認できます。

問 東北電力株式会社 水力運用センター ☎0242(26)6862
只見川ダム管理所 ☎0241(52)3422

東北電力
ホームページ ▶



各種相談日 各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	6月 1日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	行政相談委員 大堀 由起子	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	3日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	11日(木) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	行政相談委員 遠藤 俊一	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	12日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	行政相談委員 小原 良一	市民生活課 ☎(24)5285
	18日(木) 午前9時～11時	高郷公民館 研修室	行政相談委員 物江 光一	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	7月 1日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
人権	6月 1日(月) 午前9時～正午	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	人権擁護委員 五十嵐 純 筒井 弘 小島 早苗	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	3日(水) 午前9時30分 ～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	人権擁護委員 遠藤 美子 渡部 美恵子	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	14日(日) 午前10時 ～午後3時	ホール棟 大会議室	人権擁護委員 神田 優子 荒川 修一 高橋 志保 大島 陽平 山本 純子 星 朋子	市民生活課 ☎(24)5285
	18日(木) 午前10時～正午	高郷公民館 研修室	人権擁護委員 石川 直子 齋藤 茂幸	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	7月 1日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	人権擁護委員 大関 倫朗 斎藤 誠 神田 加代子	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	6月 16日(火) 午後1時30分 ～4時25分	本庁舎1階 相談室	県司法書士会 会津支部会員	市民生活課 ☎(24)5285
26日(金) 午前10時～午後3時	本庁舎1階 相談室	弁護士 新田 周作	市民生活課 ☎(24)5285	
消費生活 月～金 (土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、 午後1時～4時	本庁舎1階 消費生活センター	消費生活相談員 権瓶 真弓 若林 理香	消費生活センター ☎(24)5353	

※法律相談について、同年度内の相談は1回限りになります。

納税相談 開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日時	場所	相談先
6月 25日(木)・30日(火) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219

休日の当番医(初期救急)・薬局

診療時間：午前9時～午後5時

休日	病院・医院名・薬局名
6月 7日(日)	ゆうゆうクリニック(西四ツ谷) ☎(22)2111 おぐに薬局 ☎(21)9669
14日(日)	あきもと整形外科クリニック(菅原町) ☎(21)1515 葵調剤薬局喜多方店 ☎(21)1785
21日(日)	いとう眼科(西四ツ谷) ☎(22)5900 ふじき薬局 ☎(24)3121
28日(日)	入澤病院(時田) ☎(22)0267 さくら薬局喜多方店 ☎(21)1751

※発熱など、かぜの症状のある方は、事前に電話をしてから受診してください。

休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名
6月 7日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021
14日(日)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100
21日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
28日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021

※事前に電話をしてから受診してください。

健康相談 赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日時	場所	予約先
6月 11日(木) 午前9時30分 ～11時30分	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(23)5834または 各総合支所住民課

こころの健康相談

日時	内容	場所・相談先
6月 16日(火) 午後1時30分 ～3時30分	心の健康相談	会津保健福祉事務所 ☎0242(29)5275
6月 19日(金) 午後1時30分 ～3時30分	ひきこもり 家族教室	

喜多方プラザ催し物のご案内

日程	イベント名	時間	場所	入場方法
6月27日(土)	喜多方 酒蔵オペラ 「ラ・ボエーム」	開演 午後2時30分	大ホール	全席指定 S席：6,000円 A席：4,000円 ※当日券 500円 増し
7月19日(日)	昭和歌謡コンサート	開演 午後2時	小ホール	全席自由：2,500円 ※当日券 500円 増し

問 喜多方プラザ ☎(24)4611

喜多方市美術館 information

「Tranquillamento 後藤學展」開催中～7月20日(月・祝)

喜多方市美術館では、企画展「Tranquillamento 後藤學展」を開催中です。
油彩とテンペラによる混合技法で描かれた、繊細で丁寧な人物画や風景画、
デッサンなどを紹介します

●観覧料 一般 600円 65歳以上75歳未満 300円、
小・中・高校生 250円 75歳以上、未就学児 無料

●イベント トークイベント 令和8年6月14日(日)午後1時30分～
喜多方市美術館展示室で作家が制作についてお話しします。
当日観覧券が必要です。
学芸員による作品解説 令和8年6月28日(日)午前10時30分～7月18日(土)午後2時～
※詳細は美術館ホームページをご覧ください。



〈森の中へ〉2010年
喜多方市美術館蔵

●開館時間 午前10時～午後6時(最終入館は午後5時30分) ●休館日 毎週水曜日

問 美術館 ☎(23)0404

図書館だより

◆イベントのお知らせ◆

■おりがみアート&クラフト

日時：6月13日(土)10時～11時30分
定員：15名(予約が必要です)
参加費：100円 持ち物：のり・木工用ボンド

■英語で絵本の読み聞かせ

日時：6月20日(土)10時30分～11時15分
講師：ヤマグチマイケル先生
対象：小学2年生までのお子さまと保護者
定員：10名(予約が必要です)参加費：無料

■ユニット折り紙教室

日時：6月27日(土)10時～11時30分
定員：15名(予約が必要です)参加費：100円
※開催場所はすべて「図書館2階 第二閲覧室」。

◆開館時間 ※状況により変更する場合があります。

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日……………6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、
22日(月)、29日(月)、7月6日(月)

問 申 図書館 ☎(22)1855

新刊案内 (一部)

一般図書

- ・月とコーヒー 3 吉田 篤弘
- ・謎の香りはパン屋から 2 土屋 うさぎ
- ・1分小説 浜口 倫太郎
- ・「ま・さ・か」の学校 加藤 登紀子
- ・明治のナイチンゲール大関和物語 田中 ひかる
- ・どうすればよかったか? 藤野 知明
- ・18歳から考える人権 穴戸 常寿
- ・ぼけていく私 佐藤 愛子
- ・わたしは社会 芝 夏子
- ・子どもと海あそび 茂木 みかほ

児童図書

- ・最強対決!キングvsディーノ CAN
- ・ねずみくんの花ことば 上野 紀子
- ・だあれのめ? accototo
- ・よーいドテッ! 西村 敏雄
- ・あの子は一番 朝比奈 あすか
- ・幕末の宙 斉藤 洋
- ・空から見る日本の名所えほん PHP研究所
- ・赤白帽のなぞ 七江 亜紀
- ・たらこ、なんの魚のたまごかな? 清水 洋美
- ・イチからつくる田んぼと米 農山漁村文化協会

きたかたフォトニュース



5月5日 春の歩行者天国



4月18日 KITAKATASAKEフェスタ 桜の陣

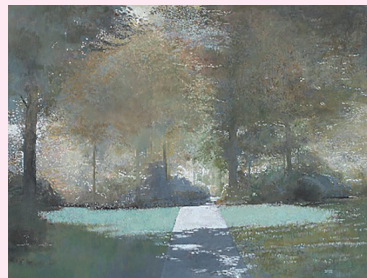


4月25日 サイクルトレイン特別運行

二次元コードから市のSNSなどもチェック



喜多方市出身の画家・後藤學（1953―）は、東京藝術大学でテンペラと油彩の混合技法を習得しました。1989年に帰郷したことを機に、樹木をテーマとした作品を制作し、またグループ展を通じて会津の画家たちと交流を育みました。本作は、2022年に開催した「光陰一刻 四彩 安部直人・後藤學・齋藤隆・長谷川雄一展」のために制作された作品です。木陰と陽だまりのコントラストや、丁寧な木漏れ日の描写に見られる後藤の繊細な筆遣いが、本作の魅力と言えます。



▲後藤 學〈木洩日〉
2022年 60.5×80.2cm
パネル・テンペラ、油彩

美術館のコレクション No.47

喜多方の美

市の人口

令和8年4月1日現在／人口 40,259人(男19,495人女20,764人) 世帯数 15,925世帯
3月中の動き／出生 16人 死亡 69人 転入 179人 転出 346人

【表紙の写真】

菜の花の花言葉「小さな幸せ・元気いっぱい」。三ノ倉高原菜の花畑の黄色い絨毯は、何気ない日常の幸せに気づかせてくれます。花といえば、6月12日から30日は塩川町御殿場公園で花しょうぶ祭りが開催されます。皆さんは、花しょうぶの花言葉を知っていますか？

広報きたかた No.246
令和8年6月発行
編集・発行
喜多方市企画政策部企画調整課
TEL 0241-5206
FAX 0241-7073
〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7-244番地2
https://www.city.kitakata.fukushima.jp